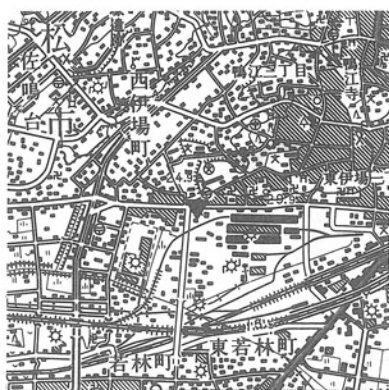




(浜松)

浜松市街地の南西部に広がる沿岸平野に位置する。沿岸平野には、現在でも数条の砂丘(砂堤)の跡と、その間の湿地(砂堤列間湿地)の跡が認められる。最も北側に位置する第一砂堤列は、三方原台地の直下にある。この砂丘の南端から

静岡・梶子北遺跡

かじこきた

- 1 所在地 静岡県浜松市南伊場
- 2 調査期間 一九九四年(平6)四月～一九九五年七月
- 3 発掘機関 (財)浜松市文化協会・浜松市博物館
- 4 調査担当者 鈴木敏則・鈴木一有
- 5 遺跡の種類 集落跡・官衙跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代前期～一三世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

梶子北遺跡の発掘調査は、県道拡幅及びその代替住宅地造成に伴って行なわれたもので、面積は一三〇〇〇㎡に及んだ。本遺跡は、

南側に広がる砂堤列間湿地に、梶子北遺跡は立地する。また木簡が多く出土した伊場・城山両遺跡は、南方約五〇〇mにある第二砂堤列とその周辺に位置する。

今回調査した梶子北遺跡の調査区の大半は、砂堤列間湿地にあたるが、三〇〇〇年前頃に旧天竜川からの大量の洪水砂に埋まり、微高地となった所を含む。調査区は、北が第一砂堤列の南端に始まり、中央部が後背湿地(旧河道)、そして南がまた微高地になっている。後背湿地は、中世まで河道となっていたようである。木簡は、(7)を除きこの旧河道の北側(第一砂堤列南縁)から出土した。木簡(7)は、他の木簡が出土した地点の近くの土坑から、土製馬形などの祭祀遺物と共伴して出土した。また同様の文面をもつ木簡(2)も出土位置から見て、本来この土坑に伴っていた可能性がある。調査区の南側の微高地には、九一〇世紀頃の棟を揃えた掘立柱建物群が検出された。郡衙に係する建物群であろうが、木簡が八世紀代であるのに対し、年代が降る時期のもので、直接両者を結びつけて考えることはできない。

その他の文字資料としては、墨書土器が二〇〇点前後出土している。大半は「九」であるが、「□府」「南家」「千刀自女」「朋万」「万」「大」「足」などの文字もある。また郡衙関連遺物としては、銅製の帯金具も一点出土している。

8 木簡の釈文・内容

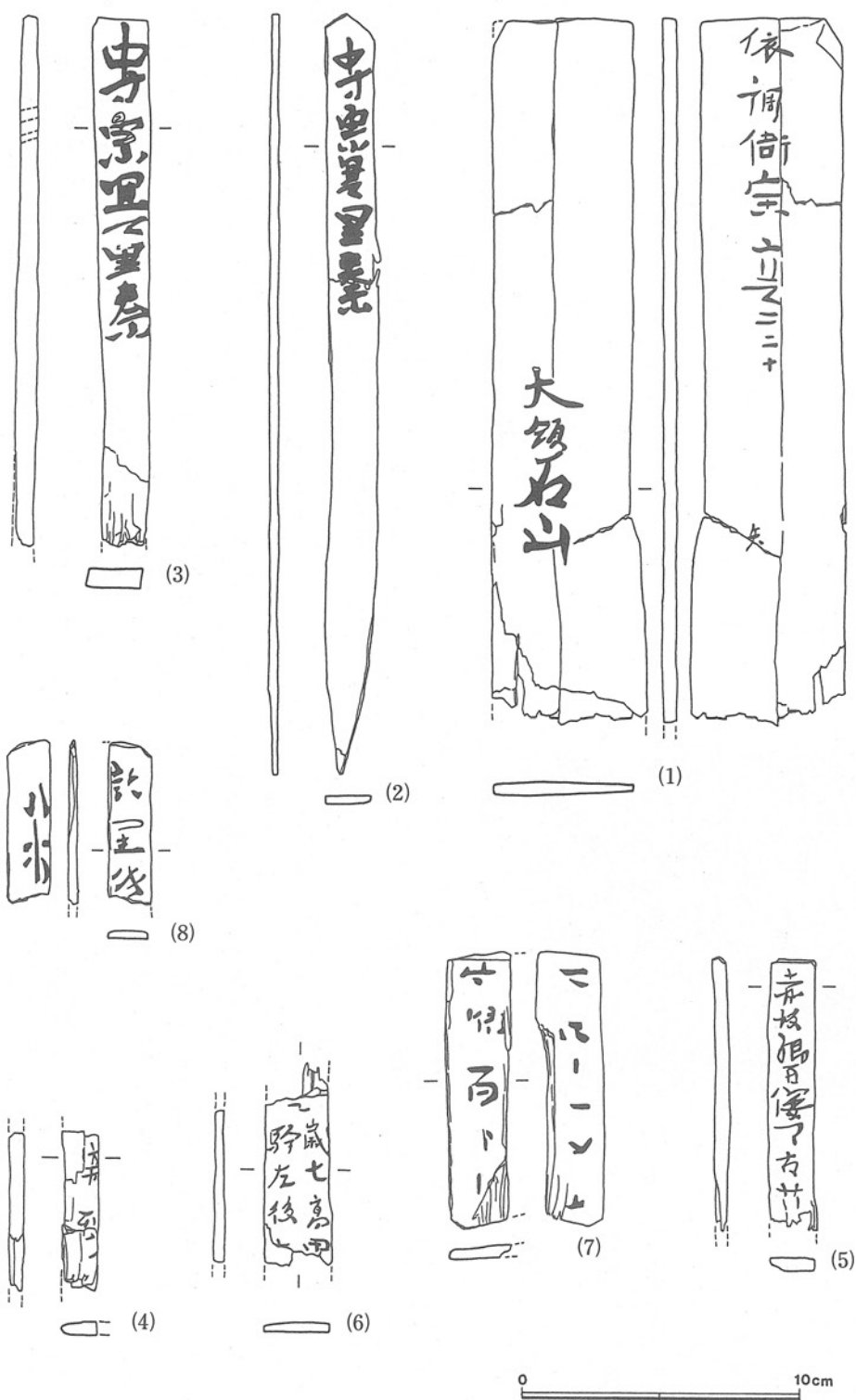
- (1) ・「依調衙宗」^{〔宜部カ〕}□□□□ □□□ □
大領「石山」 (260)×51×5 019
- ・「
〔中寸宗宜部里秦〕 281×18×3 051
- (2) 〔中寸宗宜部里秦〕 281×18×3 051
- (3) 〔中寸。宗宜部里秦 (196)×20×7 019
- (4) □□□□□□□□ (59)×12×5 081
- (5) 〔赤坂郷〕^{〔忍海カ〕}□□部古□ (101)×17×5 019
- (6) 歳七高田
□駿左後 (75)×24×3 081
- (7) ・「□□□□□□□□」
・「郷」^{〔百カ〕}□□□□□□ 102×24×4 081
- (8) ・「□□□□
・「□□□□ (61)×15×2 081
- (1)は、表面の上半に「依調衙宗」の四文字がほぼ判読できた。墨

の残り具合からみて「宗」の下には、九文字程度が続くようだが、木簡自体が下端が欠損しているため、全体で何文字記されていたかは不明である。ただし、裏面に記された「大領石山」が、木簡の下半部にあった可能性が高いことから、下端の欠損は少ないものと思われる。

ところで調は租庸調の調で、衙は役所を示す言葉であるから、調衙は調を取り扱う役所を示すものだろうか。裏面には郡司の長官を意味する「大領」の文字があり、その下に別筆で「石山」と自署がある。調衙の宗宜部に命令した郡符木簡、もしくは郡司が国衙の調を扱う施設の「宗宜部」に提出した郡解木簡と解釈される。(1)は、奈良時代の地方行政体系を示す貴重な資料と思われる。

(2)(3)は同一文面である。(2)は完存、(3)は曲物底板を転用したもので下端が欠損している。「中寸宗宜部里秦」と記されていることから、人名が記された付札の類であろう。「中寸」(中村)の類例としては、伊場遺跡出土の墨書土器に「中寸真末呂」と記された例がある。これは地名ともみられるが、『和名類聚抄』の郷名にはないため、同遺跡報告書では、郷(里)名ではなく、当時の通称地名と考えている。「中寸」の下に郷や里の文字がないのはそのためかもしれない。

(5)も付札のようなものであろうが、下端が欠損している。「赤坂郷」は、『和名類聚抄』に記された遠江国敷智郡の郷の一つである。



姓の「忍海部」は、字がかすれ完全には読みとれないこと、伊場・城山遺跡での類例が今のところないことから、現在なお検討を進めているところである。

(4)(8)は細片となった木簡の一部であり、文字が判読できない。

(6)は、上下が欠損するが、文言から考えると過所木簡の可能性がある。「歳七」は馬の年齢を示す表現で、左後に何らかの驗(しるし)があったと記されているようである。(7)は、「郷」「百」の二文字だけが判読できた。

なお木簡の内容については現在検討中で、その結果は、一九九七年度刊行の報告書に掲載する予定である。

(鈴木敏則)

静岡・曲金北遺跡

まがりかねきた

- 1 所在地 静岡市曲金・池田・長沼
- 2 調査期間 一九九四年(平6)四月～一九九五年五月
- 3 発掘機関 (財)静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 4 調査担当者 佐野五十三・及川 司・山中朝二・小澤敦夫
藤巻哲男・篠原充男・中尾欣司・柴田 睦
- 5 遺跡の種類 古代道路・水田跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代中期後葉～一二世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(静岡)

曲金北遺跡は、静岡市街地から東へ3kmほど、JR東静岡駅跡地に広がる遺跡である。一九九三年、県民国際プラザの建設計画が具体化し、遺跡の所在の有無を確認することとなった。そのための試掘調査が同年一二月実施されたが、その